

- ①感染症対策のために、毎日の健康観察が大切です。
生徒は毎日朝晩体温を測り、体調を「健康観察シート」に記入してください。
- ②生徒の登校は8:05からです。
登校と同時に生徒玄関入口で「健康観察シート」のチェックを行います。
チェック無しのHR入室は認められません。8:05以前の登校は控えてください。
- ③例外として、8:05以前に登校しても良い生徒(以下「時刻前登校生徒」)は、事前調査で理由が認められ、「健康観察シート」の登録印欄に押印されます。
登録済「時刻前登校生徒」は、生徒玄関ホールで8:05まで待機してください。
- ④遅刻した場合は、登校後すぐに「健康観察シート」を保健室に提出してチェックを受けます。それから職員室に行き、遅刻届の記入後HRに入ることができます。
- ⑤発熱等の風邪症状がある場合は、登校を控え家庭で安静にしてください。その際は、保護者様が学校に連絡してください。また、登校後に発熱等の症状がみられた場合帰宅や受診を指導することがあります。いずれも出席停止措置の対象になります。
- ⑥同居する家族が濃厚接触者になった場合や、PCR検査を受けた場合は登校を控えてください。その場合は保護者様が学校に連絡し、「健康観察シート」の該当期日の備考欄に理由を保護者様が記入してください。
また、家族に発熱等の風邪の症状がある場合も同じです。いずれも出席停止措置の対象になります。
- ⑦登校中、校内ではマスクを着用してください。
授業中に息苦しさを感じた時は、先生に申し出て一時的に外すことができます。
ただし他生徒との間隔が1.2m以内の場合は、外すことができないので、退出して、保健室で経過観察します。

次の項目に当てはまる場合は相談してください。

＊北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター
(フリーコール0800-222-0018)

＊かかりつけ医の場合もまずは電話で相談してください。

- ☐ 息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある
- ☐ 重症化しやすい方(※)で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪の症状がある
※糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ☐ 上記以外で発熱やせきなど比較的軽い風邪の症状が続く場合
※症状が4日以上続く場合は必ず相談してください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。
解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。